

議案第 27 号

令和 5 年度明石市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度明石市の介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 143,960 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,319,281 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 20 日提出

明石市長 丸 谷 聡 子

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
1 繰入金	
	1 繰入金
2 繰越金	
	1 繰越金
歳 入	合 計

2 歳出

款	項
1 総務費	
	1 総務費
2 保険給付費	
	1 介護サービス等諸費
	2 介護予防サービス等諸費
3 諸支出金	
	1 償還金及び還付加算金
歳 出	合 計

令和5年度明石市介護保険事業特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

款 項 目	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	4,791,919	△ 96,157	4,695,762
1 繰入金	4,791,919	△ 96,157	4,695,762
1 一般会計繰入金	4,091,449	△ 22,200	4,069,249
2 基金繰入金	700,470	△ 73,957	626,513

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 職員給与費等繰入金	△ 22,200	職員給与費等繰入金 現 計 493,234 補正後 471,034	
1 介護保険給付費準備基金繰入金	△ 73,957	介護保険給付費準備基金繰入金 現 計 700,470 補正後 626,513	

款 項 目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰越金	100,000	240,117	340,117
1 繰越金	100,000	240,117	340,117
1 繰越金	100,000	240,117	340,117

節		説 明	
区 分	金 額		
1 前年度繰越金	240,117	前年度繰越金	
		現 計	100,000
		補正後	340,117

2 歳 出

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
1 総務費	628,488	△ 22,200	606,288	一般財源 △22,200
1 総務費	628,488	△ 22,200	606,288	一般財源 △22,200
1 総務管理費	495,551	△ 22,200	473,351	一般財源 △22,200

(単位：千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 報酬	900	職員費	△ 22,200
2 給料	△ 8,600		
3 職員手当等	△ 18,000		
4 共済費	3,500		

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 保険給付費	23,944,248	-	23,944,248	
1 介護サービス等諸費	21,251,725	△ 3,500	21,248,225	特定財源 △3,063 一般財源 △437
1 居宅介護サービス等給付費	9,490,654	100,000	9,590,654	特定財源 87,499 (特定財源内訳) 国県支出金 37,242 その他 50,257 一般財源 12,501
2 居宅介護福祉用具購入費	25,053	3,500	28,553	特定財源 3,063 (特定財源内訳) 国県支出金 1,302 その他 1,761 一般財源 437
3 地域密着型介護サービス等給付費	3,401,681	△ 107,000	3,294,681	特定財源 △93,625 (特定財源内訳) 国県支出金 △39,847 その他 △53,778 一般財源 △13,375
2 介護予防サービス等諸費	1,376,601	3,500	1,380,101	特定財源 3,063 一般財源 437
1 介護予防福祉用具購入費	13,152	3,500	16,652	特定財源 3,063 (特定財源内訳) 国県支出金 1,303 その他 1,760 一般財源 437

節		説明
区分	金額	
18 負担金補助 及び交付金	100,000	居宅介護サービス給付事業 100,000
18 負担金補助 及び交付金	3,500	居宅介護福祉用具購入費給付事業 3,500
18 負担金補助 及び交付金	△ 107,000	地域密着型介護サービス給付事業 △ 107,000
18 負担金補助 及び交付金	3,500	介護予防福祉用具購入費給付事業 3,500

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
3 諸支出金	228,874	166,160	395,034	特定財源 166,160
1 償還金及び還付加算金	107,801	166,160	273,961	特定財源 166,160
1 償還金	100,000	166,160	266,160	特定財源 166,160 (特定財源内訳) その他 166,160

節		説明
区分	金額	
22 償還金利息及び割引料	166,160	国県負担金等精算金償還事業 166,160

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

一 般 職 等

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補 正 後	(41) 34	6,020	200,850	111,390	318,260	67,790	386,050
補 正 前	(40) 34	5,120	209,450	129,390	343,960	64,290	408,250
比 較	(1) 0	900	△ 8,600	△ 18,000	△ 25,700	3,500	△ 22,200

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	期 末 勤 勉 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	3,703	12,434	2,418	2,675	0	81,878	6,040	2,230	12
	補 正 前	4,190	13,090	14,150	4,450	0	85,070	6,720	1,650	70
	比 較	△ 487	△ 656	△ 11,732	△ 1,775	0	△ 3,192	△ 680	580	△ 58

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由	別 内 訳 (千円)	説 明 (千円)	備 考
給 料	△ 8,600	人事院勧告に基づく 給与改定分	1,524	1,524	令和5年度人事院勧告に基づく改定分(平均改定率+1.1%)
			△ 10,124	△ 10,124	職員構成の変動に伴う増減等
職 員 手 当	△ 18,000	人事院勧告に基づく 給与改定分	1,523	1,523	令和5年度人事院勧告に基づく改定分(年間支給月数 一般職+0.10月 再任用+0.05月)
			697	91	給料の引き上げに伴う増加分
			606		
		△ 20,220	△ 487	職員構成の変動に伴う増減等	
		地域手当	△ 747		
		時間外勤務手当	△ 11,732		
		管理職手当	△ 1,775		
		期末勤勉手当	△ 5,321		
		通勤手当	△ 680		
		住居手当	580		
		その他	△ 58		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位：円、歳)

区分		一般行政職	技能労務職	医療技術職
補正後	平均給料月額	307,602	329,750	383,100
	平均給与月額	372,717	400,439	482,638
	平均年齢	40.7	51.3	52.0
補正前	平均給料月額	325,896	324,700	343,577
	平均給与月額	413,001	448,750	421,617
	平均年齢	41.9	50.3	44.7

イ 初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	一般行政職 (円)		技能労務職 (円)	医療技術職 (円)	
	高校卒	大学卒	高校卒	短大3卒	大学卒
給料月額	170,900	202,400	170,900	196,200	202,400
国の制度	166,600	196,200	164,000	193,500	202,800

ウ 級別職員数 (令和5年10月1日現在)

級	一般行政職		技能労務職		医療技術職	
	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
1	3	10.7	-	-	-	-
2	2	7.1	1	25.0	-	-
3	7	25.0	1	25.0	-	-
4	6	21.4	2	50.0	1	50.0
5	7	25.0	-	-	1	50.0
6	3	10.7			-	-
7	-	-			-	-
8	-	-			-	-
計	28	100.0	4	100.0	2	100.0

構成比については、小数点以下第2位を四捨五入しているため、計と一致しない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
一般行政職	事務職員	事務職員	事務職員	主任	係長	課長	室長	局長
	技術職員	技術職員	技術職員				次長	部長

エ 昇給

区 分	代 表 的 な 職 種			
	一般行政職	技能労務職		
補正後 (令和6年1月1日昇給)	職 員 数 (A) (人)	28	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	26	3	
	号給数別内訳	1号給 (人)	-	-
		2号給 (人)	1	-
		3号給 (人)	-	-
		4号給 (人)	25	3
比 率 (B)/(A) (%)	92.9	75.0		
補正前 (令和5年1月1日昇給)	職 員 数 (A) (人)	30	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	28	3	
	号給数別内訳	1号給 (人)	-	-
		2号給 (人)	-	-
		3号給 (人)	-	-
		4号給 (人)	28	3
比 率 (B)/(A) (%)	93.3	75.0		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	(1.150)	(1.200)	(2.350)	有	
	2.200	2.300	4.500		
補正前	(1.150)	(1.150)	(2.300)	有	
	2.200	2.200	4.400		
国の制度	(1.150)	(1.200)	(2.350)	有	
	2.200	2.300	4.500		

備考 ()内は再任用職員

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (定年前1年につき 最大3%を加算)	

キ 地域手当

支給率(%)	支給対象職員数 (人)	国の指定基準に 基づく支給率(%)
6.0	(41) 34	6.0

備考 () 内は再任用・任期付短時間勤務職員及びフルタイム会計年度任用職員数を外書き

ク その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶養手当	同	
住居手当	同	
通勤手当	同	